

令和4年白川町議会第3回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和4年9月16日（金）午後1時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第34号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第2号）

議第35号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第36号 令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議第37号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）

議第38号 令和4年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第39号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第3 認第1号 決算の認定について

日程第4 同第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第5 同第4号 副町長の選任につき同意を求めることについて

日程第6 同第5号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

日程第7 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	佐伯正貴君、	教 育 長	鈴村雅史君、
参事兼総務課長	安江章君、	町民課長	今瀬恵美君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	今井健吾君、		

6. 職務のために出席した者

事務局長	安江宏行君、	書 記	田口直子君、
------	--------	-----	--------

7. 会議の経過

(議長 9 番 藤井宏之君)

- 議 長 みなさんこんにちは。

午前中の補正予算の審議に引き続きご苦勞様ですけれども、よろしくお願いいたします。令和4年度白川町議会第3回定例会の今日は第2日目でございます。よろしくお願いしたいと思います。明日からの3連休、台風14号が予想ではまともに向かっているという状況ですので、どうか3連休を特に気を付けていただきたいと思います。

- 議 長 本日の会議は、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知置きください。

- 議 長 ただ今の出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

- 議 長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

- 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

- 議 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、1番 渡邊昌俊君、2番 杉山哉史君を指名します。

◇日程第2 議第34号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第2号）

議第35号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第36号 令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議第37号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）

議第38号 令和4年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第39号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 議 長 日程第2 議第34号令和4年度白川町一般会計補正予算（第2号）、議第35号令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第36号令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）、議第37号令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）、議第38号令和4年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第39号令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上6件については、12日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しております

ので委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算決算審査常任委員会委員長 杉山哉史君。

（ 予算決算審査常任委員長 杉山哉史君 登壇 ）

- 予算決算審査常任委員長 それでは、白川町議会予算決算審査常任委員会議案審査報告をさせていただきます。予算審査常任委員会に付託された、令和４年度議白川町一般会計補正予算（第２号）、白川町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）白川町簡易水道特別会計補正予算（第２号）、白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第１号）、白川町介護保険特別会計補正予算（第１号）、白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について、審査の結果を報告します。本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。今回の補正予算では、原油価格・物価高騰対策や新庁舎整備に係る費用など、今年度の事業を進める上で必要となった経費が、適切に予算措置されていることを認めるものであります。令和４年度も半分が過ぎようとしています。今回の補正予算に計上された事業はもちろんのこと、当初予算事業についても今一度精査され、早期の事業実施や計画的、かつ効果的な予算執行を図られ、一層の事業効果が現れるよう努められることをお願いし、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

- 議 長 委員長に対する質疑を省略し討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

（「なし」の声あり）

- 議 長 次に、本案に対して賛成の討論を許します。

（「賛成」の声あり）

- 議 長 討論を終わります。採決します。

議第３４号令「令和４年度白川町一般会計補正予算（第２号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

- 議 長 起立全員であります。よって、議第３４号令「令和４年度白川町一般会計補正予算（第２号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

- 議 長 議第３５号「令和４年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

- 議 長 起立全員であります。よって、議第３５号「令和４年度白川町国民健康保険

特別会計補正予算（第１号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

- 議 長 議第３６号「令和４年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第２号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

- 議 長 起立全員であります。よって、議第３６号「令和４年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第２号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

- 議 長 議第３７号「令和４年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第１号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

- 議 長 起立全員であります。よって、議第３７号「令和４年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第１号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

- 議 長 議第３８号「令和４年度白川町介護保険特別会計補正予算（第１号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

- 議 長 起立全員であります。よって、議第３８号「令和４年度白川町介護保険特別会計補正予算（第１号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

- 議 長 議第３９号「令和４年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

- 議 長 起立全員であります。よって、議第３９号「令和４年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第３ 認第１号 決算の認定について

- 議 長 日程第３ 認第１号「決算の認定について」を議題とします。

本件については、１２日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算決算審査常任委員会 委員長 杉山哉史君。

（予算決算審査常任委員長 杉山哉史君 登壇）

- 予算決算審査常任委員長 予算決算審査常任委員会に付託された、令和３年度一般会計及び各特別会計の決算について、審査の結果を報告します。本委員会は９月１３日、１４日の２日間、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり認定すべきものと決し

ました。令和３年度の決算額は、一般会計、特別会計合わせて歳入が１０１億８千万円余り、歳出が９５億４千８百万円余りとなりました。財政状況が厳しい中、令和３年度においては、国・県の補助事業の積極的な活用等による財源の確保に努められるとともに、限られた財源の中で各種事業に積極的に取り組まれました。特に令和３年度には、コロナ渦において、その感染防止対策や経済対策に積極的に取り組まれるとともに、各種事業の推進に様々な制限がかかる中で、できる限りの事業推進を図られました。また、財政構造の弾力性を示す公債費比率は５．３％、実質公債費比率も９．５％と、厳しい財政状況の中で健全な財政状態が保たれていることを、合わせて評価いたします。最後に、審査の中で出された多くの意見、提言、実施された施策事業の執行結果の検証を行い、今後の予算執行と来年度の予算編成に反映される事を要望し、予算決算審査常任委員会による決算審査の報告とさせていただきます。

- 議長 委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。
まず、本案に対して反対の討論を許します。
（「なし」の声あり）

- 議長 次に本案に賛成の討論を許します。４番 三戸勝徳君。
（４番 三戸勝徳君 登壇）

- ２番 令和３年度白川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

令和３年度決算額は、一般会計、特別会計合わせて歳入約１０１億８千万円余り、歳出約９５億４千８百万円余となりました。令和３年度も、収束が見られない新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くのイベント等を自粛せざるを得ない状況により、執行できない予算もありましたが、厳しい財政状況の中、国の制度等を有効に活用しながら、各種事業を進められ、引き続き町の財政状況についても健全な状態を維持されており、町執行部の努力に感謝をいたします。重要施策はもとより、防災、災害対策への積極的な取り組み、まちおこし、まちづくりに繋がる事業や、各種経済活動に関する支援など、効果的かつ適正な予算執行がされており、加えて町民への負担も最小限にとどめられている事を認めるものであります。今後は、新庁舎建設や施設一体型小中学校の建設といった大きな事業が控える中、一層の効果的かつ効率的な財産運営に努められると共に常任委員会が出された各種意見や監査委員の意見を精査され、今後の事業推進と、来年度以降の予算編成に反映される事を期待し、賛成討論といたします。

- 議長 討論を終わります。採決します。
認第１号「決算の認定について」に対する、委員長の報告は認定であります。

本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

- 議長 起立全員であります。よって、認第1号「決算の認定について」は、委員長報告のとおり認定と決しました。

◇日程第4 同第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 議長 日程第4 同第3号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。町長。

（町長 佐伯正貴君 登壇）

- 町長 同第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議長 説明が終わりました。お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。同第3号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

- 議長 起立全員であります。よって、同第3号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

◇日程第5 同第4号 副町長の選任につき同意を求めることについて

- 議長 日程第5 同第4号「副町長の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

（参事兼総務課長 安江章君 退席の申し出あり）

- 議長 本年については除斥の規定はございませんが、参事兼総務課長安江章君から退席の申し出がありましたので、これを許可します。

（参事兼総務課長 安江章君 退席）

- 議長 説明を求めます。町長。

（町長 佐伯正貴君 登壇）

- 町長 同第4号 副町長の選任につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議長 説明が終わりました。お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。同第4号「副町長の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。よって、同第4号「副町長の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

- 議 長 参事兼総務課長の出席を求めます。

(参事兼総務課長 安江章君 入場)

- 議 長 ただ今、副町長の選任については、全員の賛成をもって同意することに決しましたので、参事兼総務課長安江章君には、ご苦労様ですがよろしくお願いします。

(参事兼総務課長 議長に対し発言の許可を申し出る)

- 議 長 ここで、参事兼総務課長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

(参事兼総務課長 安江章君自席前に出てあいさつ)

- 参事兼総務課長 副町長に選任いただきました。正直本当に自信がありません。圧倒的に能力も不足しておりますし、正直体調の方も万全という訳ではございません。本当に私が引き受けて良かったのかなと、そんな事も思っているところです。ただ、町長から出来る範囲で、できる所まででいいのと優しい言葉もかけていただきましたので、何とか町長にご迷惑をかける事のないように、自分にできる範囲で一生懸命努めさせていただきたいと思っております。皆様方の支援が頼りです。どうぞ一層のご支援とご鞭撻をお願いしましてあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇日程第6 同第5号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

- 議 長 日程第6 同第5号「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

- 町 長 同第5号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議 長 説明が終わりました。お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。
同第５号「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、同第５号「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
◇日程第７ 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 議 長 日程第７「岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。
岐阜県後期高齢者医療広域連合２０８条第１項に規定する、広域連合議会議員の選挙については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、選挙は指名推薦にて行うことに決しました。
お諮りします。指名については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。
- 議 長 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員には、町長佐伯正貴君を指名します。
- 議 長 ただ今、指名しました町長佐伯正貴君を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、町長佐伯正貴君が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。当選された、町長 佐伯正貴君が議場におられますので、白川町議会会議規則第３３条第２項の規定により当選を告知します。
- 議 長 以上で本日の日程はすべて終了しました。
- 議 長 お諮りします。
明日１７日から１９日、２３日から２５日は休日のため、２０日から２２日、２６日から２７日は議事の都合のため、白川町議会会議規則第１０条第１項及び２項の規定により、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、明日１７日から２７日までの１１日間は、休会することに決しました。本日はこれを持って散会とし、２８日午前１０時から本議場において会議を開きますので、よろしくお願いします。

どうもご苦勞様でした。

(午後 1 時 2 5 分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員